

平成27年(2015年)4月1日 <No-1>

長野県松本家畜保健衛生所
〒390-0851 松本市島内西川原 6931
TEL:0263-47-3223 FAX:0263-47-0101
E-mail:matsukachiku@pref.nagano.lg.jp
中信家畜畜産物衛生指導協会
TEL:0263-47-6789

かほだより

◇◇ご挨拶◇◇ 平成27年度を迎えて

長く、寒かった冬もようやく終わり、新聞紙上の桜開花予想とともにお花見の時期が気になる季節となってきました。

平成27年度における松本家畜保健衛生所の体制につきましては、定期の異動は極めて少なく、私を含め、ほぼ昨年度同様のスタッフで業務を進めてまいりますので、宜しくお願いいたします。

さて、昨年度は、豪雨による土石流発生、御嶽山の噴火、県北部での地震等自然災害の発生が多い年でした。家畜衛生の関係でも、5月に管内でPED（豚流行性下痢）の県内初発並びに二例目が確認され、新聞等で大きく報道されるなど関係皆様に大変ご心配をおかけしました。対策を進めるにあたり、流通関係を含め多くの皆さんにご支援をいただき、お陰様をもちまして、県内他農場へ発生が拡大することなく現在に至っております。皆様のご支援ご協力に対し、心から感謝申し上げます。

このほか、牛白血病、牛ウイルス性下痢・粘膜病（BVD-MD）等家畜疾病対策の推進、また、家畜の生産性向上に関しては、酪農の乳質向上対策、肉用牛の肉質向上対策、牛の繁殖性向上対策並びに養豚・養鶏の慢性疾病防除対策等関係皆様の御協力をいただきながら生産者皆様とともに対策を進めることができました。本年度も、更に充実させ引き続き実施してまいりますので、ご協力をかさねてお願いいたします。

4月となり、早々に、ヨーネ病などの家畜伝染病予防法に関する検査も始まり、病性鑑定業務も切れ目なく継続するとともに、公共牧場の衛生検査、みつばちの検査など定例的なものも例年どおり進めてまいります。

飼料価格の高止まり、関税引き下げの動き等厳しい環境下ではありますが、本年度も、昨年度同様、市町村、農業団体、獣医師・技術者の皆さんなどと十分に連携を取りながら、生産者皆様に最も近い畜産関係県機関として、地域の畜産振興並びに家畜衛生向上に向け、皆様の期待に応えられるよう仕事を進めてまいりますので、ご理解とご協力をお願い申し上げます。



しあわせ信州

平成27年4月

松本家畜保健衛生所長

唐沢 正信

平成27年度4月1日付け、人事異動

転出者：安藤 順一（伊那家畜保健衛生所防疫課へ）

転入者：大井 真矢（佐久家畜保健衛生所上田支所から当所病性鑑定課へ）

異常かな？
と思ったら

松本家畜保健衛生所 電話 0263-47-3223 へご連絡を！

平日夜間・休日等は当番職員に転送されます。

10秒以上のコールをお願いします。